



自治会広報誌 NASCA

VOL.65

～2019 年度後期自治委員会総会報告号～



決議 ～自治会の活動報告と活動方針～

特別決議 ～府市大統合に向けて～

要望書 ～大学への要望～

etc.

目次

- ・ P3 …… 2019年度後期自治委員会総会の開催報告
- ・ P4 …… 決議 ～自治会の活動報告と活動方針～
 - P5 …… 決議のポイント
 - P6 …… 決議 ～他団体との協力～
 - P9 …… 特別決議について
- ・ P10 …… 要望書について
- ・ P12 …… 自治委員会総会の資格審査について

2019 年度後期自治委員会総会の開催報告

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会 中央執行委員会

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会規約に基づき、2019 年度後期自治委員会総会を以下のとおり実施した旨ご報告いたします。

今年度の後期自治委員会総会を、2019 年 12 月 3 日に実施しました。しかしながら、代議員数が自治会規約で定められた人数に達しなかったため不成立となりました。それにより第 2 回を 2020 年 1 月 9 日に実施・成立しました。

I) 第 1 回

○開催日時 2019 年 12 月 3 日(火) 18:40～

○開催場所 A5 棟 大講義室

代議員数が自治会規約で定められた人数に達しなかったため、不成立となりました。

II) 第 2 回

○開催日時 2020 年 1 月 9 日(木) 18:30～19:30

○開催場所 B1 棟 東大教室

(i) 資格審査

- ・ 成立定数 75 人
- ・ 実出席数 57 人
- ・ 委任状枚数 19 通
- ・ 委任状有効枚数 19 通

実出席数と委任状有効枚数の合計が 76 となり成立定数に達したため、本総会は成立しました。

(ii) 採決

・ 決議案

実出席 57 人中、反対 0・保留 0・賛成 57 で、過半数の賛成により、可決されました。

・ 要望書案

実出席 57 人中、反対 0・保留 0・賛成 57 で、過半数の賛成により、可決されました。

なお、各資料に関しては、B12 棟学生会館 2 階の学生自治会室へお越しいただければ、随時担当者がお見せし、説明いたします。

(iii) 中間会計報告

本総会にて、学生自治会の中間会計報告、また、会計監査報告を行いました。

(iv) 選挙管理委員会

本総会にて、選挙管理委員の選出を行い、以下の委員が選出されました。

- ・ 現代システム科学域 知識情報システム学類 2 回生 吉野 純也

以上

決議 ～自治会の活動報告と活動方針～

このたびの自治委員会総会において、2019 年度前期の活動報告と 2019 年度後期の活動案が承認されました。このページでは、その概要を解説します。全文は学生自治会のウェブサイト上で掲載しています。

決議：http://zichikai.ehoh.net/zichiso/_ketugi/19kou.pdf

そもそも決議とは？

学生自治会の目的は「学生とともに、よりよい学生生活を実現する」ことです。しかし、学生自治会だけで活動内容を決定してしまうと、学生が望んでいるものとは異なった活動をしてしまう可能性があります。そこで、学生自治会がこれまでの半期に行ってきた活動を報告し、これから半期の活動方針をまとめた「決議案」を自治委員会総会において提議することで、学生の皆さんにその活動内容が学生のためになるものであるかを判断してもらいます。決議案は自治委員会総会に参加している代議員の過半数の賛成により「決議」となり、これから半年間学生自治会は決議に沿って活動を行います。

つまり、決議の内容を見れば、学生自治会が半年間どのような活動を行ったのか、そしてこれからどのような活動を行うのかがわかるのです！

P5 決議のポイント

2019 年度後期自治委員会総会決議のうち、前年からの変更があった部分を中心に解説します。

P6 決議 ～他団体との協力～

学生団体連絡会議・立て看板管理局・ステージ管理委員会・大型 PA 再購入実行委員会についての活動内容を掲載しています。

P9 特別決議について

特別決議の概略、作成目的、今後の『大阪府立大学自治会連合』『大阪府立大学・大阪市立大学統合対策学生委員会』設立に向けた流れを掲載しています。

決議のポイント

府市大統合に向け、情報収集・市大生との話し合いを行いました

現在、2022年度に予定されている大阪府立大学と大阪市立大学の統合（以下、府市大統合）に向けての準備が進んでいます。しかし、学生の実情に即した大学運営が行われなければ、学生が不利益を被るおそれがあります。そこで学生自治会では、意見箱やインターネットを通じて、学生の意見や学生生活に関する情報を収集しました。また、大学関係者、大阪府大学教職員組合、生協や学生センターとの話し合いおよびインターネットを通じて、大学の運営計画や府市大統合に関する情報を収集しました。

また、現状把握を行い新大学の学生団体体制を模索するために、インターネットを通じて市大の学生との話し合いを始めました。

加えて、後期総会では特別決議（詳細は9ページに掲載）が提議され、成立しています。特別決議により『大阪府立大学自治会連合』と『大阪府立大学・大阪市立大学統合対策学生委員会』を成立させ、府市大統合に対する学生団体の体制を整えます。

自治会ウェブサイトの改善を検討します

学生自治会では、内部組織として情報局を設置し、自治会広報誌『NASCA』の発行、ウェブサイトの更新や立て看板の設置などを行い、学生に対して情報を発信しました。今後も引き続き学生に対しての情報発信を行います。

またウェブサイトについては、より多くの学生に情報を届けるために、HTML5への対応、デザインの改良や記述内容の更新などを行うことを検討しています。

新文化部部活の推薦状を発行しました

学生自治会は、学生団体連絡会議の構成団体として新規に部活申請を行った『競技かるた部』『F-enigma』『STUDY FOR TWO 大阪府立大学支部』の3部活について、学生団体間で必要書類について吟味を行ったうえで推薦状を発行しました。

現在、『競技かるた部』『F-enigma』は大学に認可され、『STUDY FOR TWO 大阪府立大学支部』は大学の審議待ちとなっています。

決議 ～他団体との協力～

学生団体連絡会議

大阪府立大学自治会連合（主催）	中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会
	羽曳野キャンパス学生自治会
友好祭実行委員会	白鷺音響企画共同体 S.T.A.F.-1
白鷺祭実行委員会	生協学生委員会
笹の葉祭実行委員会（非常任）	外国人留学生総会
杏樹祭実行委員会（非常任）	体育会
全学新歓実行委員会（非常任）	

学生自治会は、各学生団体が活動を円滑に進められるよう、月に一度学生団体連絡会議（以下、学団連）を開き、学生団体間での情報交換や調整を行っています。

また、学生センターとの話し合いに上記学生団体と共同で参加しています。

活動報告

- ・前述したとおり、新文化部の推薦状を発行しました。

活動方針

- ・入学式クラブ紹介調整会議を設置し、クラブ紹介を円滑に行うようにします。
- ・新歓の時期の勧誘活動を規制し、過度な勧誘を防ぎます。
- ・クラスオリエンテーション調整会議を設置します。

立て看板管理局

大阪府立大学自治会連合	中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会 (主催)
	羽曳野キャンパス学生自治会
友好祭実行委員会	白鷺音響企画共同体 S.T.A.F.-1
白鷺祭実行委員会	生協学生委員会
笹の葉祭実行委員会 (非常任)	外国人留学生総会
杏樹祭実行委員会 (非常任)	体育会
全学新歓実行委員会 (非常任)	

立て看板管理局は、友好祭、白鷺祭両実行委員会の協力の下、立て看板およびステージバック（以下、ステバ）の管理、運用を行っていく部門です。必要に応じて会議を行い、活動を行っています。

※ステージバックは、ステージの後ろに設置する大型の立て看板のことです。

活動報告

- ・ 事故を防ぐため、悪天候時は立て看板を倒す、使用中の立て看板やステバの点検を行う、立て看板やステバの修理を行うなどの管理を行いました。
- ・ 立て看板の管理団体である友好祭、白鷺祭両実行委員会に対し、立て看板の講習会を実施しました。また、使用団体には立て看板についてのマニュアルを発行、配布しました。
- ・ 第6回笹の葉祭および第71回白鷺祭本祭典の開催期間中、立て看板やステバの危険性を知らない一般の方が事故に巻き込まれることを防ぐため、立て看板の管理体制を強化しました。

活動方針

- ・ 引き続き前述したような立て看板やステバの管理を行います。
- ・ 新歓の時期に多数の団体が立て看板を使用することが予想されるため、立て看板の講習会や設置場所の振り分け会議を行います。
- ・ 第59回友好祭本祭典中の管理体制の強化を検討します。

ステージ管理委員会 / 大型 PA 再購入実行委員会

大阪府立大学自治会連合	中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会 (主催)
	羽曳野キャンパス学生自治会
友好祭実行委員会	白鷺音響企画共同体 S.T.A.F.-1
白鷺祭実行委員会	生協学生委員会
笹の葉祭実行委員会 (非常任)	外国人留学生総会
杏樹祭実行委員会 (非常任)	体育会
全学新歓実行委員会 (非常任)	

両委員会は、上記の構成団体によってステージの管理と再購入および PA(public address 公衆向け音響機器)の再購入のために運営される委員会です。

活動報告

- ・両委員会につき月に一度ずつの定例会を開き、情報共有を行いました。
- ・ステージ管理委員会について、ステージの監視・保護を行いました。

活動方針

- ・引き続き定例会を開き、情報共有を行います。
- ・引き続きステージの監視・保護を行います。
- ・新歓の時期に多数の団体がステージを使用することが予想され、使用予約を先着順にするとステージを使用できなくなる団体が生じる可能性があるため、ステージ使用に関する調整会議を行い、話し合いでステージ使用を取り決めます。

特別決議について

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会中央執行委員会

本特別決議の目的について

大阪府立大学は、現在大阪市立大学との統合に向けて本格的に動き始めております。我々学生自治会は、この変革を機に新大学が両大学の良い伝統を継承しながら、日本一規模の大きい公立大学として社会に寄与できる学生を輩出し、都市近郊型研究大学としての使命を果たせる責任感のある大学として発展することを強く願っております。しかし、これまで学生側の対応が進んでおらず、現状の体制では大学統合に対応できないという問題がありました。そこで、本学学生団体の代表団体としての存在意義を果たすため、自治会の構造改革と、市大との連合委員会設置の提案を後期自治委員会総会にて本学の学生に行ったところ、可決されたためご報告させていただきます。

ただし、大阪市立大学との委員会については、市大側との協力体制を整えた後の設立となります。2020年3月末に大阪市立大学四者連絡協議会の方との初合同会議の実施を予定しており、当委員会の設置はそれ以降となる予定です。そのため、規約の細部などは変更される可能性があります。

大阪府立大学学生自治会連合設置について

中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会の名から分かるように、当組織は羽曳野キャンパスの学生の意見を反映していません。羽曳野キャンパス学生自治会についても逆のことが言えます。そのため、府大生全体の意見を発言できる組織が現在存在しない状況にあり、組織改編を行う必要がありました。しかし、人手不足にある両自治会を統合した場合、急激な組織改編によるダメージが生じかねません。また、財務的・諸委員会の運営の観点も考慮した結果、両自治会の上部組織の設立による連合化が妥当であると考えました。本総会の特別決議として承認されたことを受け、設置を行います。

大阪府立大学・大阪市立大学統合対策学生委員会設置提案について

現在の大阪府、大阪市の政局を鑑みるに、本大学統合はほぼ確実に実行されると学生自治会は考えています。この統合は本学が更なる発展を歩むためのチャンスですが、形だけの統合に終わってしまい学生生活にとって大きな不利益をもたらす可能性もあります。そのため、本統合を有効利用するためには、学生自身も本統合について考え対案を提示することが必要不可欠であると学生自治会は考えます。そこで、両大学の学生全体での意思決定ができる学生団体統轄組織を設立しようと考え、本総会で府大生からの設置承認を頂きました。前述の通り、この団体は市大側の学生団体との会議を行ったのちに設立されます。

いよいよ2022年度に府市大統合が迫り、これから激動の時期を迎えます。

今後とも学生自治会連合、両学生自治会の活動にご理解、ご協力よろしく願いいたします。

要望書について

要望書説明会を実施いたしました！

2020年1月9日実施の2019年度後期自治委員会総会2日目において可決されました2019年度大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会要望書につきましてご報告させていただきます。

今年度の要望書は、2019年10月28日から11月11日にりんくうキャンパスの学生、11月11日から11月26日に中百舌鳥キャンパスの学生を対象に実施した要望書アンケートをもとに作成し、本年度後期自治委員会総会2日目にて可決されました。

本年度後期自治委員会総会2日目にて可決されました活動方針に従いまして、2020年2月10日にA3棟1階学生センター長室にて、要望書説明会を実施いたしました。なお、本年度は、本年度後期自治委員会総会2日目にて可決されました特別決議『大阪府立大学学生自治会連合設置』をもとに、大阪府立大学羽曳野キャンパス学生自治会とともに説明会を実施いたしました。

最後に、本年度要望書の作成意図をご説明させていただきます。2022年度に本学は、大阪市立大学との統合を控えております。しかしながら、現状のキャンパス間・府市大間格差を放置したまま統合が進むと同大学内において格差が生じ、本学の学生にとって不利益が生じる可能性がございます。もちろん、それぞれのキャンパスの立地特性もございますのでそちらも考慮しながら、特に毎年府大生が抱えていると考えられる悩みを厳選し、作成させていただきました。

要望書について、まだまだいろいろご意見があると思われまますので、ぜひ来年度の要望書に生かすためにも、意見箱などへの様々なご意見をお待ちしております。対応できる範囲にて、しかるべき対応をさせていただきます。今後とも、大阪府立大学の両自治会の活動にご理解、ご協力よろしくお願いたします。

要望書概要

ここでは、要望書の概要を掲載します。全文は学生自治会のウェブサイトで掲載しています。

要望書：<http://zichikai.ehoh.net/zichiso/yobosho/19.pdf>

中百舌鳥キャンパスにおける要望

I-1. 休講に関する規約を改善すること

- ①休講発表はいかなる状況でも、授業ごとではなく本学統一で学長の名において迅速に行う
- ②午前の休講発表は警報・交通機関運休等が 6 時 30 分時点において要件を満たした場合
- ③午後の休講発表は警報・交通機関運休等が 9 時 30 分時点において要件を満たした場合
- ④JR 神戸線・京都線及び近鉄・阪急・阪神等関西私鉄の条項追加

I-2. 休講発表周知状況を改善すること

- ①大阪市立大学学生課と水準を合わせるため、学生課 Twitter の運営を行う
- ②全学休講情報は、規約に従い時間通りに遅れることなく一括で学長の名において行う
- ③安否メールシステム、学内メールを使い、学生全体にポータル以外でも周知活動を行う
- ④ホームページ上での周知を行う

II-1. 自転車利用環境を改善すること

- ①ノー自転車ゾーンでの走行禁止規制の終了時刻を 20 時から 18 時へ変更
- ②校舎付近及び本学入り口付近の駐輪場の拡大及び整備

II-2. 管理を厳正化すること

- ①学生課による入学オリエンテーションなどでの自転車使用規定の周知徹底
- ②規定違反者の取り締まり強化

III-1. Wi-Fi 設備を改善すること

- ①最低限、OPU-Learning については、本学のホームページ及び関連ページ及び授業時間内に使うページについてはアクセスできるようにする
- ②課外活動棟（文化部棟等）に Wi-Fi を設置する
- ③ラーニングcommons、シュライクなどに携帯でもアクセス可能な Wi-Fi を設置する

III-2. ノートパソコン設備を改善すること

- ①ノートパソコンを Windows10 のものに買い替える
- ②買い替える際に十分なスペックのものにする

りんくうキャンパスにおける要望

IV. 食環境に関する要望

- ①前提として、本学の運営予算からりんくうキャンパスの食堂運営補助を出す
- ②昼のメニューについて、中百舌鳥キャンパス同様のクオリティ維持を生協と協力し行う
- ③午後の運営時間を設け、最低でも 18 時から 19 時半までは運営する

V. キャンパス間バス運行に関する要望

- ①りんくう-中百舌鳥キャンパス間のバスについて設置する

自治委員会総会の資格審査について

2019 年度後期自治委員会総会の感想文用紙にて、資格審査について多数の参加者から質問を頂きましたので、この場でご返答いたします。

Q：なぜ自治委員会総会の資格審査は最初ではなく途中で行われるのですか？

A：参加者が途中退席する可能性もありますので、資格審査を採決の直前に行うことで総会の成立と採決の結果を厳密にするという目的があります。また、自治会役員ではない方が資格審査委員を務めており、マニュアルを確認しながら作業をして頂いていますので資格審査に時間を要しています。

Q：なぜ開催前に委任状が有効であるかを確認しないのですか？

A：総会の出席者の中に、開催前に委任状を提出していた方がいた場合、出席者の委任状は無効となります。そのため、委任状の提出者が総会に出席しているかを総会開始後に確認する必要があります。

総会の成立については以下に記載してあります大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会規約第 4 章第 22 条から第 24 条までをご参照ください。

参考：大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会規約
第 4 章第 22 条から第 24 条

第 2 2 条【自治委員の選出】

自治委員は、原則として学類学年別とし、自治委員会総会の開催ごとに選出される。各学類における自治委員の定数は、40 名ごとに 1 名とする。ただし、端数は切り上げるものとする。任期は次の自治委員会総会までとし、再選は妨げない。

第 2 3 条【自治委員会総会の議長団】

自治委員会総会の議長は、総会において会員から選出する。議長は必要に応じて、会員の中から副議長 1 名、書記 1 名を指名することができる。

第 2 4 条【自治委員会総会の成立条件】

自治委員会総会は自治委員と中央執行委員で構成し、全自治委員の過半数の出席で成立する。ただし、出席した自治委員の 3 分の 1 以内の委任状は有効である。また、総会成立後、成立定数の 10 分の 1 以内の減少については成立とみなす。

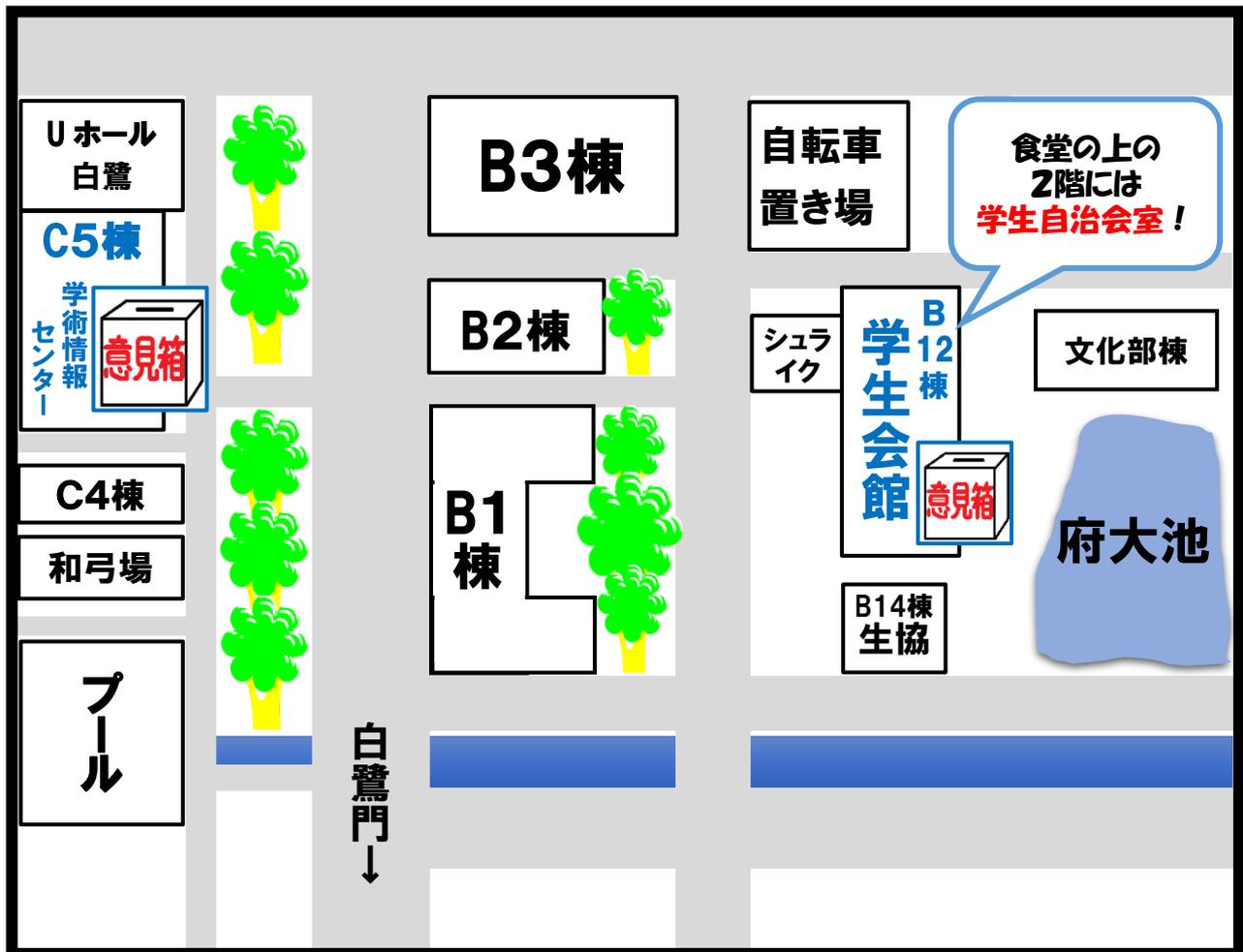
リンク集

2019 年度後期自治委員会総会決議

http://zichikai.ehoh.net/zichiso/_ketugi/19kou.pdf

2019 年度要望書

http://zichikai.ehoh.net/zichiso/_yobosho/19.pdf



2020年 4月30日 初版 第1刷発行

発行

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会
 大阪府堺市中区学園町 1-1 大阪府立大学中百舌鳥キャンパス
 B12 棟(学生会館)2 階 学生自治会室

連絡先

TEL : 072-257-4301 (内線 2745)
 FAX : 072-257-4301
 Eメール : St.council.osakafu.u@gmail.com
 ウェブサイト : <http://zichikai.ehoh.net/>
 Twitter 自治会公式アカウント : @opu_zichikai
 代表者 : 廣幡 亮太郎



学生自治会ウェブサイト
 QRコード



学生自治会 Twitter
 QRコード